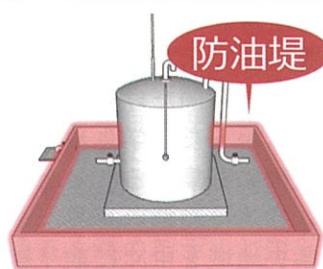


農業用施設からの油流出事故をなくしましょう

全 域

近年、県央振興局管内で農業用施設からの油流出事故(重油タンクの腐食・配管継手部腐食破損)が発生しています。

油流出事故はその回収が大変困難なだけでなく、生態系に大きな影響を及ぼすおそれがあります。また、油を流出させた原因者は、高額な処理費用を負担することになり、さらに損害賠償を請求されることがあります。



事故を未然に防ぐために

- ◆防油堤を設置する
- ◆日常的に機器・設備の点検を行う
- ◆使用しないタンクからは必ず油を抜き取る(県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託)
- ◆万ーに備えて賠償責任保険へ加入する

ここが重要!

万が一、事故が発生した場合には、早急に所管の消防署及び市町へ連絡しましょう。

- 〈連絡内容〉
- ・発見、発生した日時
 - ・事故の場所と内容
 - ・応急処置の状況

ここが大事!

こちらからもアクセスできます



長崎県庁ホームページに重油流出事故防止パンフレットを掲載しています。重油流出事故未然防止チェックリストも活用ください。

油流出事故防止

検 索



トラクターを運転するときは、必ずシートベルトをしましょう

全 域

農林水産省が(公財)交通事故総合分析センターのデータを分析したところ、農耕作業用特殊車における事故時の致死率は、シートベルト着用時は2%で、シートベルト非着用時と比較すると大幅に低減していることがわかっています。(図1)

例えば、図2のようにトラクターが、180度の転倒をした場合でも、安全フレームは「安全域」という運転者が生存出来るための空間を確保するよう設計されており、シートベルトを着用することでこの安全域にとどまることができます。

また、令和9年1月1日から、道路運送車両の保安基準改正により、乗用型トラクタ(令和9年1月1日以降に製造)で道路を走行する際には、シートベルト着用が義務化されます。

自分や家族、地域を守るためにも製造日に関わらずシートベルトは必ず着用しましょう。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

農耕作業用特殊車における事故時のシートベルト着用状況別致死率

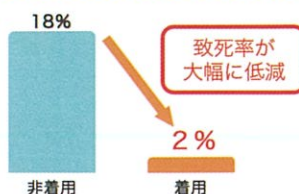


図1) (公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析(平成23年~令和2年、1当2当合計)

図2) シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができます。(農林水産省啓発チラシより)



シートベルト着用義務化について



シートベルトしていますか(動画)

